

職業人としての法律講座が行われました。

1月14日、3年次を対象として、『職業人としての法律講座』が行われました。

当日は社会保険労務士の小原幸之郎氏を講師にお招きして、『働くときの基礎知識～社会に出る皆さんへ～』と題して講義を行っていただきました。

講義では、社会に出て働くということはどういうことかの質問から始まり、働くことの意義や社会人に必要な能力(『前に踏み出す力』『考え抜く力』『チームで働く力』)等についての説明がありました。続いて、これから社会に出て働いていく上での基礎知識についての講義があり、勤務時間や労働契約、給与、休暇、労務災害、年金など入社してから必要となる基本的な労働法規等について学びました。講義の中では、生徒の方からアルバイト経験上での質問等も出され、生徒たちも講義の内容に強い関心をもちながら耳を傾けることができましたようです。

多くの生徒が4月からは社会人として一般企業で働くこともあり、今回の講座はたいへん有意義なものになったようです。

